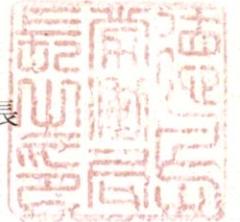


徳労基発 0607 第 3 号
令和 6 年 6 月 7 日

関 係 団 体 各 位

徳島労働局長



令和 5 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策については、令和 6 年 3 月 8 日付け徳労発基 0308 第 1 号「令和 6 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「令和 5 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が取りまとめられるとともに、別添 2 のとおり「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改正されました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場等に対し周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。